

国土交通省環境行動計画の 改定に向けた検討の視点

第1章 環境政策を巡る情勢と課題

脱炭素社会

- ◆ 2050年カーボンニュートラル、2030年度の46%削減目標の達成への貢献
- ◆ CO2排出量の約5割を占める民生(家庭・業務)・運輸部門等の脱炭素化を加速

気候変動適応社会

- ◆ 気候変動による大雨・短時間強雨の増加など、自然災害の激甚化・頻発化等への対応
- ◆ 流域治水の推進など、自然災害や水環境・水資源分野等における適応策を強化

グリーン社会の実現に向けた国交省の役割

自然共生社会

- ◆ 生物多様性の保全、2030年までに陸域・海域の30%の保全・保護への貢献
- ◆ グリーンインフラの社会実装や健全な水循環の確保、海の保全・再生等を推進

循環型社会

- ◆ 産廃排出量の約4割を占める下水汚泥及び建設廃棄物分野の資源循環への対応
- ◆ 下水汚泥のエネルギー・資源化や質の高い建設リサイクル等を推進

第2章 国土交通グリーンチャレンジ

- ◆ 省エネ・再エネ拡大等につながるスマートで強靱なくらしとまちづくり
- ◆ グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり
- ◆ 自動車の脱炭素化に対応した交通・物流・インフラシステムの構築
- ◆ デジタルとグリーンによる持続可能な交通・物流サービスの展開
- ◆ 港湾・海事分野におけるカーボンニュートラルの実現、グリーン化の推進
- ◆ インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現

横断的な視点

- ① イノベーション等に関する産学官の連携
- ② 地域との連携
- ③ 国民・企業の行動変容の促進
- ④ デジタル技術、データの活用
- ⑤ グリーンファイナンスの活用
- ⑥ 国際貢献、国際展開

第3章 分野別・課題別環境関連施策一覧

(施策数)※再掲含む。

I.	2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化緩和策の推進……	115項目
II.	気候危機に対する気候変動適応社会の実現に向けた適応策の推進……	36項目
III.	自然共生社会の形成に向けた生態系の保全・持続可能な活用等の推進……	37項目
IV.	循環型社会の形成に向けた3R、資源利活用の推進……	12項目

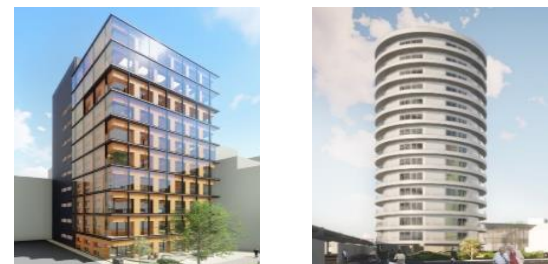
85項目のKPIを設定

省エネ・再エネ拡大等につながるスマートで強靱なくらしとまちづくり

《住宅・建築物の更なる省エネ対策の強化》

目指すべき住宅・建築物の姿	2030年	2050年
省エネ	新築される住宅・建築物についてはZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保される	ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保される
再エネ	新築戸建住宅の6割において太陽光発電設備が導入される	導入が合理的な住宅・建築物における太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入が一般的となる

- 新築住宅を含む省エネ基準への適合義務化(2025年度まで)、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及促進
 - ※建築物省エネ法の改正
 - ※誘導基準、住宅トップランナー基準の引上げ、省エネ基準の段階的な水準の引上げを遅くとも2030年までに実施
- 既存ストックの省エネ改修促進
- 公営住宅やUR賃貸住宅等の新築の原則ZEH化、省エネ改修促進
- 木造建築物の普及拡大



中高層の木造建築物

脱炭素化

《インフラ等における再エネの導入・利用の拡大》

- 公的賃貸住宅、官庁施設、道路・空港・港湾・公園・下水道等のインフラ空間等を活用した太陽光発電の導入拡大
- 下水道バイオマス、下水熱等の利用推進
- 小水力発電、ダムの運用改善等による水力エネルギーの利用促進



道路における太陽光発電施設活用



公園における太陽光発電

《脱炭素化に資するまちづくり》

- 都市のコンパクト化、スマートシティの社会実装の推進、3D都市モデル(PLATEAU)等のデジタル技術やデータの利活用
- 居心地が良く歩きたくなる空間の形成、自転車利用の促進
- 都市部のエリア単位での包括的な脱炭素化の推進、環境性能に優れた不動産への投資促進



自動車の脱炭素化に対応した交通・物流・インフラシステムの構築

脱炭素化

《次世代自動車の普及促進、自動車の燃費性能の向上》

- 事業用のバス・トラック・タクシー等への次世代自動車の普及促進、燃費性能の向上

《次世代自動車を活用した交通・物流サービスの推進》

- 自動化による新たな輸送システムの導入促進

《自動車の脱炭素化に対応した都市・道路インフラの社会実装の推進》

- EV充電施設の道路内配置の検討、走行中給電システム技術の研究開発

燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス等



EV充電施設の道路内配置

デジタルとグリーンによる持続可能な交通・物流サービスの展開

脱炭素化

《ソフト・ハード両面からの道路交通流対策》

- ETC2.0等のビッグデータを活用した渋滞対策、環状道路整備等による道路交通流対策

《公共交通、自転車の利用促進》

- LRT・BRT等の導入促進、MaaSの社会実装等を通じた公共交通の利便性向上

《グリーン物流の推進》

- トラック輸送の効率化(AI・IoT等のデジタル技術を活用した物流DX、共同輸配送、宅配便再配達削減、ダブル連結トラックの普及、ドローン物流の社会実装等)
- 海運、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの更なる推進

《船舶・鉄道・航空の脱炭素化》

- 船舶: 省エネ・省CO₂排出船舶の普及促進
- 鉄道: 燃料電池鉄道車両の開発推進、省エネ車両の導入促進
- 航空: 持続可能な航空燃料(SAF)※の導入促進、機材・装備品等への新技術導入、運航の改善等

《気候変動リスクに対応した交通・物流システムの強靱化》

- 災害時の交通・物流の機能確保のための交通インフラの強化、運輸防災マネジメント等の事前対策の強化
- 鉄道の計画運休の深化、空港の孤立化防止等の推進による災害時における人流・物流コントロール



LRT (Light Rail Transit)



BRT (Bus Rapid Transit)



ダブル連結トラック



ドローン物流

※SAF (Sustainable Aviation Fuel) :

- バイオジェット燃料を含む持続可能な航空燃料
- 化石由来のジェット燃料と比較して約60%~約80%のCO₂削減効果
- 原料: 廃食油、サトウキビ、木質バイオマス(セルロース)、都市ごみ、廃棄プラスチック、廃ガス等

気候変動対応

港湾・海事分野におけるカーボンニュートラルの実現、グリーン化の推進

《カーボンニュートラルポートの形成推進》

- 水素・燃料アンモニア等の受入環境の整備
- 停泊中船舶への陸上電力供給、荷役機械等の水素燃料化の促進

《国際海運2050年カーボンニュートラルの実現》

- 世界に先駆けた水素・アンモニア等を燃料とするゼロエミッション船の商業運航の実現
- IMOにおける削減目標見直し等の議論を牽引

《洋上風力発電の導入促進》

- 基地港湾の計画的整備等
- 浮体式洋上風力発電施設の安全評価手法の確立

《海洋・海上交通分野の適応策》

- 海面水位上昇等に対応した港湾機能の強化
- 激甚化する災害に対応した海上交通の強靱化



自然共生

《海の保全・再生》

- 干潟等の海域環境の保全・再生・創出、ブルーカーボン生態系の活用
- 漂流・漂着ごみ対策等の海岸環境の保全

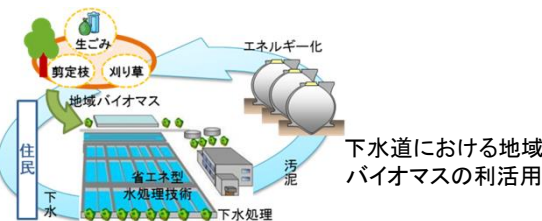
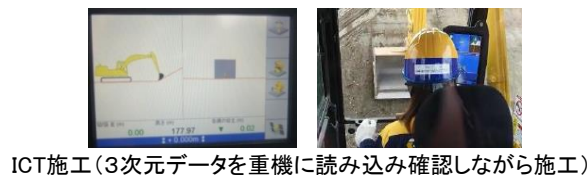
脱炭素化

気候変動適応

インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現

《インフラのライフサイクル全体での脱炭素化》

- 省CO₂に資する材料等の活用促進、技術開発
- 建設施工分野におけるICT施工の推進、革新的建設機械の導入拡大
- インフラサービスにおける省エネ化の推進
道路(道路照明灯のLED化)、鉄道(省エネ設備)、空港(施設・車両の省CO₂化、再エネ拠点化)、ダム(再エネ設備)、下水道(省エネ設備・再エネ電源)



《下水道資源の有効活用の推進》

- 下水道バイオマス等の利用推進に向けた革新的技術の導入促進

《質を重視する建設リサイクルの推進》

- 廃プラスチックの分別・リサイクルの促進
- 建設発生土の適正処理の促進

脱炭素化

資源循環

グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり

《グリーンインフラの推進》

- 流域治水の推進、グリーンインフラの活用
- 都市緑化の推進、生態系ネットワークの保全・再生・活用
- 健全な水循環の確保
- 2027年国際園芸博覧会の開催

気候変動適応

自然共生

※適応策については、「総力戦で挑む防災減災プロジェクト」の着実な実施を図る。4

- 国土交通分野の施策に伴う2022年度のCO₂排出削減量は約3,643万トン（2013年度比）となり、2030年度目標（約8,063万トン）に向けて、着実に進捗している。
- 削減目標量の約68%を占める運輸部門をはじめ、業務、家庭等の各部門も概ね着実に進捗。

（国交省全体）

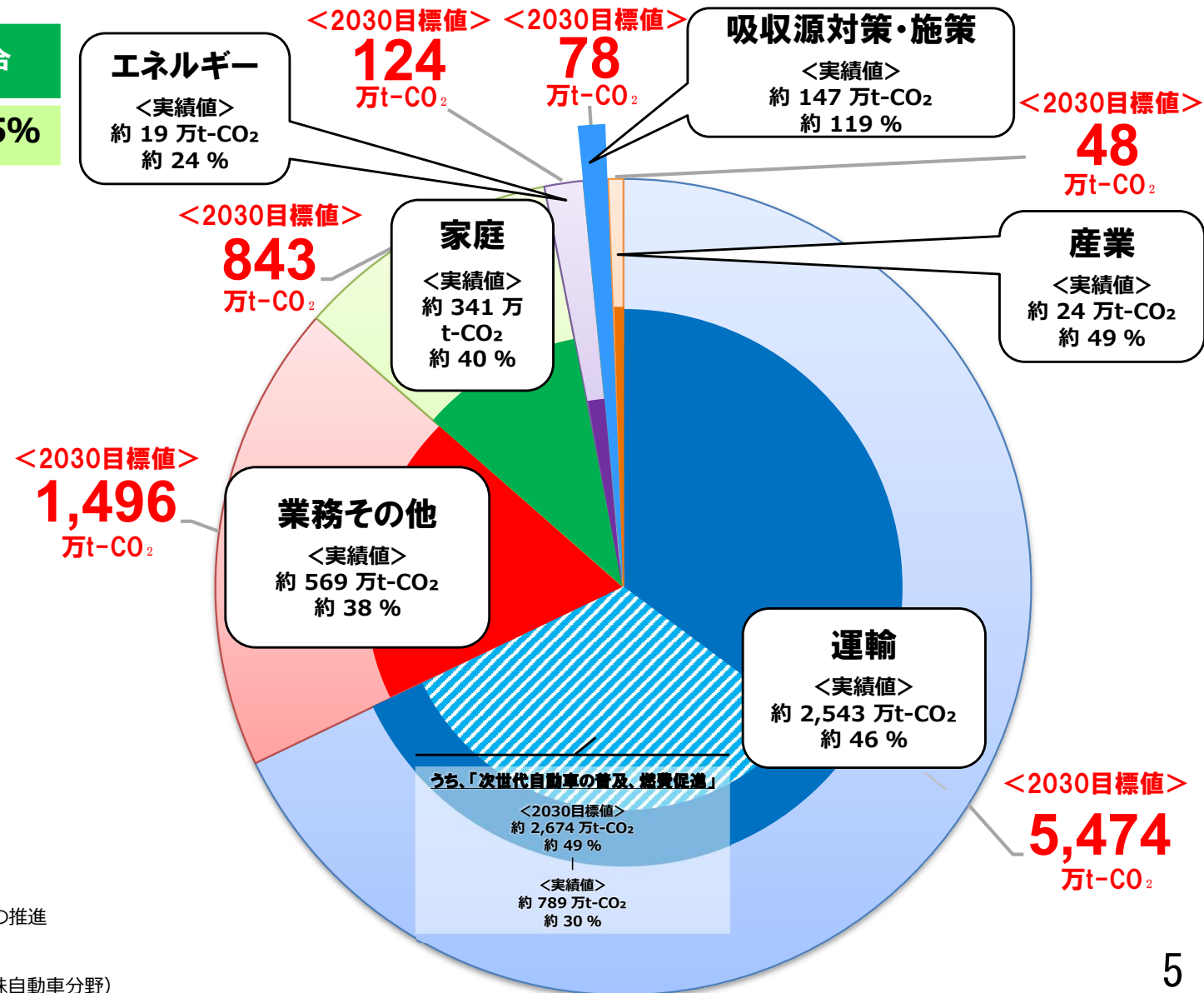
国交省合計	2030 目標削減量	2022 実績値※	割合
	約8,063	約3,643	約45%

（分野別内訳）

分野	2030 目標値	2022 実績値	割合
運輸	5,474	2,543	46%
業務その他	1,496	569	38%
家庭	843	341	40%
吸収源対策・施策	124	147	119%
エネルギー	78	19	24%
産業	48	24	49%
合計	8,063	3,643	45%

※ 一部2021年度以前の実績値を含む。
 ※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

- （施策例）
- ・運輸：道路交通流対策等の推進 等
 - ・業務その他：新築建築物における省エネ基準適合の推進 等
 - ・家庭：新築住宅における省エネ基準適合の推進、既存住宅の断熱改修の推進
 - ・エネルギー：下水污泥焼却施設における燃焼の高度化
 - ・吸収源対策・施策：都市緑化等の推進
 - ・産業：省エネルギー性の高い設備・機器等の導入促進（建設施工・特殊自動車分野）



○「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)に掲げる対策・施策の進捗状況について、毎年度、地球温暖化対策推進本部において点検を実施。

地球温暖化対策計画(政府の取組:国土交通省28施策)

A	B	C	D	E	合計
3	7	13	2	3	28

A	このまま取組を続ければ2030年度にその目標水準を上回ると考えられ、かつ、実績値が既に2030年度の目標水準を上回る
B	このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準を上回ると考えられる(Aを除く)
C	このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる
D	取組がこのままの場合は対策評価指標等が2030年度に目標水準を下回ると考えられる
E	その他(定量的なデータが得られないもの等)

1. 民生(家庭・業務)部門

■ **住宅の省エネ化(新築)** 評価:C 進捗率:37% 単位:万トン-CO2



■ **住宅の省エネ化(改修)** 評価:C 進捗率:52%



■ **建築物の省エネ化(新築)** 評価:C 進捗率:33%



■ **建築物の省エネ化(改修)** 評価:C 進捗率:50%



3. 吸収源対策

■ **都市緑化の推進** 評価:A 進捗率:119% 単位:万トン-CO2



2. 運輸部門

■ **次世代自動車の普及、燃費改善** 評価:C 進捗率:36% 単位:万トン-CO2



■ **トラック輸送の効率化** 評価:B 進捗率:60%



■ **船舶分野の脱炭素化** 評価:C 進捗率:15%



※ コロナ禍により減少した貨物及び旅客の輸送量×輸送距離の増加により、実績は低位なもの、省エネ船舶の普及隻数は着実に増加(2013年度0隻→2022年度497隻)。

■ **航空分野の脱炭素化** 評価:B 進捗率:107%



■ **鉄道分野の脱炭素化** 評価:A 進捗率:135%



国土交通省環境行動計画2022年度点検結果の概要

令和6年5月15日時点

	定量評価対象の施策				定性評価対象の施策			
	A・B・C (目標水準と同程度・上回る)	D (目標水準を下回る)	E (データ未集計等)	今回合計 (R4年度 施策)	○ (着実に進捗)	△ (想定よりも進捗していない)	— (評価困難)	今回合計 (R4年度 施策)
	今回	今回	今回		今回	今回	今回	
I-1 省エネの加速、再エネ・水素等次世代エネルギーの導入・利活用拡大	67 (66%)	1 (100%)	5 (56%)	73	52 (48%)		2 (100%)	54
I-2 吸収源対策、カーボンリサイクル	2 (2%)			2	2 (2%)			2
II 気候危機に対する気候変動適応社会の実現に向けた対応策の推進	21 (21%)			21	26 (24%)			26
III 自然共生社会の形成に向けた生態系の保全・持続可能な活用等の推進	10 (10%)			10	24 (22%)			24
IV 循環形社会の形成に向けた3R、資源利活用の推進	1 (1%)		4 (44%)	5	5 (5%)			5
合計	101 (91%)	1 (1%)	9 (8%)	111	109 (98%)		2 (2%)	111

現行「環境行動計画」改定後の主な動き

環境基本計画 (2024年5月閣議決定)

- ウェルビーイングの実現を最上位目標に設定
- 環境価値を活用した新たな社会経済システムへ

ネイチャーポジティブ

昆明・モンリオール生物多様性枠組

(2022年12月採択)

- 2030年までに生物多様性の損失を反転させる国際目標

生物多様性国家戦略2023-2030

(2023年3月閣議決定)

- 2030年ネイチャーポジティブに向けて、陸・海30%以上を保全する「30by30」等の目標を設定

ネイチャーポジティブ 経済移行戦略

(2024年3月公表)

- 企業のネイチャーポジティブ経営を促す

生物多様性増進 活動促進法

(2024年4月成立)

- 企業等の地域における増進活動を促進

TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)提言
(2023年9月公表)

サーキュラーエコノミー

循環型社会形成推進基本計画

(2024年8月閣議決定)

- 循環経済への移行を重要な政策課題と捉える

循環経済に関する関係閣僚会議

(2024年7月設置)

- 年内に政策パッケージをまとめる予定

国土交通省 環境行動計画

反映

反映

反映

反映

2025年
5~6月頃
改定予定

カーボンニュートラル・GX

GX推進法・GX推進戦略

(2023年5月成立・7月閣議決定)

- 脱炭素と産業競争力強化・経済成長の同時実現を目指す

水素社会推進法

(2024年5月成立)

- 低炭素水素の供給・利用を促進

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)
プライム企業 開示義務化(2022年4月)

GX2040ビジョン

(年末に向けてGX実行会議等で検討)

- エネルギー・産業立地・産業構造・市場創造
- 成長志向型カーボンプライシング構想
- AZEC(アジアゼロエミッション共同体)

地球温暖化対策計画

(年度内の改定に向けて
6月から議論)

エネルギー基本計画

(年度内の改定に向けて
5月から議論)

2025年2月までに、2035年を終了期限とする
次期NDC(国が決定する貢献)を提出

2025年11月 COP30

気候変動への適応

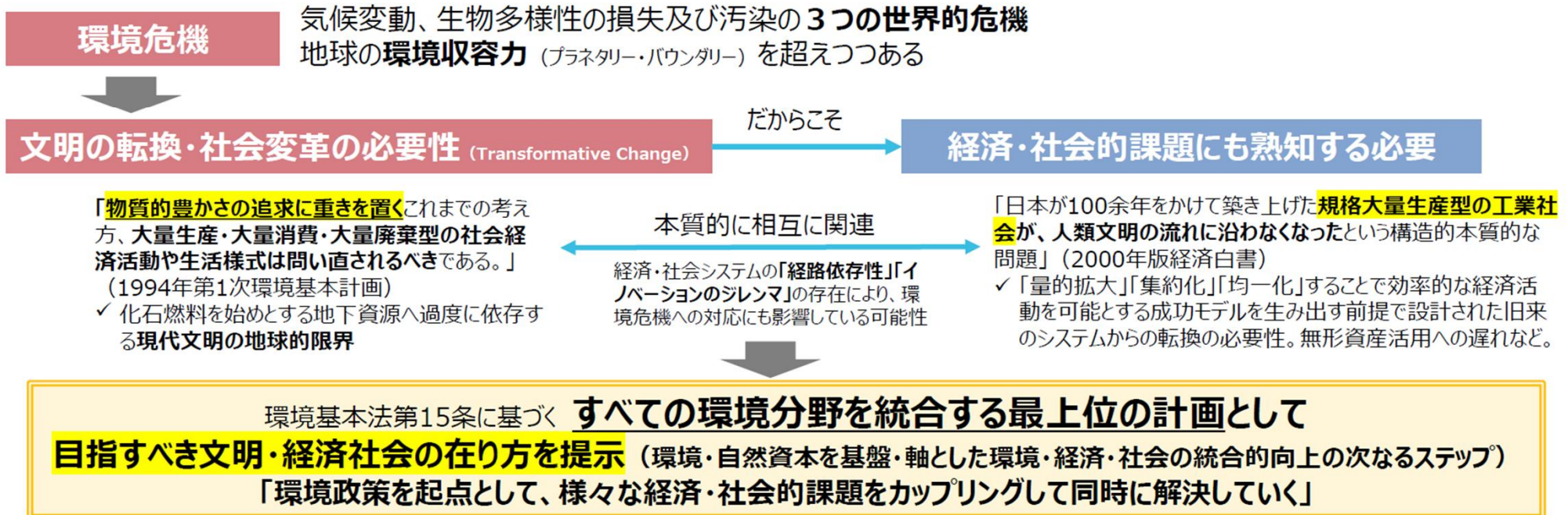
熱中症対策実行計画(2023年5月閣議決定)

- 熱中症死亡者数半減を目標に、熱中症対策を推進

※環境省HPより



第6次環境基本計画の狙い・ミッション： 「第1次計画から30年の節目を踏まえ 希望が持てる30年へ」と「勝負の2030年」



- 目的を「環境保全と、それを通じた**現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』**と明記。国民一人一人に寄り添う姿勢を明確化。
- ビジョンとしての**循環共生型社会**（環境・生命文明社会）
 - ✓ 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」**「地上資源基調」文明**
 - ✓ 環境負荷の総量削減、伝統的自然観にも基づき生態系の中の健全な一員へ、個々の取組から地球レベルまで**同心円の発想**、プラネタリー・ヘルス
- **「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位に置いた「新たな成長」の実現**（市場的価値＋非市場的価値の向上） → これまでと**「変え方を変える」**
 - ✓ 「**シン・自然資本**（自然資本と自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム）」を中心に据え、**環境価値を活用した循環・高付加価値型**の新たな経済社会システムへ
 - ✓ 最良の科学に基づく**スピードとスケール**、政府、市場、国民（市民社会、地域コミュニティ）の**共進化**、「新たな成長」の実践・実装の場としての**地域循環共生圏**
- **6分野**（経済、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）の**重点戦略による施策の統合・シナジー**
- **水俣病問題等の環境行政の原点**というべき分野の取組を、なお一層進める。

現行「環境行動計画」改定(2021.12)後の環境政策を巡る社会経済情勢の変化等を踏まえ、以下の点についてご議論いただきたい。

《共通論点》

- 国土交通省の使命である国民の安全・安心の確保、持続的な経済成長、個性を生かした地域づくりを進めていくにあたって、**ウェルビーイングを向上**させていく観点から、**カーボンニュートラル**、**気候変動への適応**、**ネイチャーポジティブ**、**サーキュラーエコノミー**の実現に向けて、どのような環境施策が必要か。

《分野別論点》

- 現行の「環境行動計画」では2030年までを計画期間としているが、2035年を終了期限とする次期NDCの提出や「GX2040ビジョン」の策定、「地球温暖化対策計画」・「エネルギー基本計画」の改定を見据え、強化すべき取組や新たな取組にはどのようなものがあるか。
- 脱炭素電源や非化石燃料への需要の増加が見込まれる中、日本発の技術であるペロブスカイト太陽電池を含む再エネや水素等の新たなエネルギーの導入拡大に向けて、どのような取組が必要か。
- 近年の自然災害の激甚化、夏の顕著な高温と熱中症患者の急増により、自然災害分野の適応策や熱中症対策の一層の推進が重要となっているが、国土交通分野ではどのような取組が必要か。
- 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」において生物多様性の損失を反転させることが世界目標として掲げられるとともに、TNFD提言により企業の自然関連の情報開示が本格化する中、グリーンインフラについては、将来的な国際展開も見据えながら、効果の見える化や評価手法の構築を通じ、社会実装を加速化していくことが重要と考えられるが、どのような取組が必要か。
- 8月に閣議決定された「循環型社会形成推進基本計画」で循環経済への移行を国家戦略と位置づけたことを踏まえ、循環経済システムの構築に向けて、様々な循環資源の利用と生産を拡大していくためには、国土交通分野でどのような取組が必要か。
- 企業における環境に関する情報開示や環境価値のマネタイズの動き*が活発化しており、国土交通省所管分野でも、排出削減や緑地等の環境価値を評価・可視化・マネタイズすることが重要と考えられるが、どのような取組が必要か。
* プライム企業のTCFD義務化(2022)、TNFD提言の公表(2023)、scope3開示義務化等の検討(2024)、カーボンクレジット市場の開設(2023)等
- グリーン社会の実現に向けては、地域全体の取組や国民・企業(中小企業を含む)の行動変容・投資促進、新技術の開発・普及促進、DXの活用、国際展開・ルールメイキング等が重要な視点と考えられるが、どのような取組が必要か。